

アレルギー疾患対策の現状

厚生労働省
健康局 がん・疾病対策課

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行） 第十一条に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

一. アレルギー疾患の推進に関する基本的な事項

国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の重症化予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

二. 啓発や知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- ・ 学校教育や社会教育におけるアレルギー疾患の重症化の予防と症状の軽減の適切な方法に関する教育の推進
- ・ アレルギー疾患の重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境の改善を図るための措置

三. 医療を提供する体制の確保に関する事項

- ・ 医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の育成
- ・ 居住地に関わらず適切なアレルギー疾患医療が受けられるよう、専門的なアレルギー疾患医療提供機関を整備
- ・ 成育医療研究センター、国立病院機構で厚生労働大臣が定めるもの、その他医療機関の連携協力体制の整備

四. 調査と研究に関する事項

- ・ 疫学研究、基礎研究、臨床研究の促進と、その成果が活用されるための施策
- ・ 医薬品、医療機器等の治験迅速化のための環境整備

五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- ・ アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持、向上のための施策
- ・ 地方公共団体が行う基本的施策
- ・ 災害時の対応
- ・ 国民の責務に基づく取組
- ・ 必要な財政措置の実施と予算効率化・重点化

経済財政運営と改革の基本方針への記載

○経済財政運営と改革の基本方針2019 (令和元年6月21日)

第3章「経済再生と財政健全化の好循環」

2. 経済・財政一体改革の推進等 (2)主要分野ごとの改革の取り組み

①社会保障（予防・健康づくりの推進）

(iii) 健康増進に向けた取組、アレルギー疾患・依存症対策

アレルギー疾患の重症化予防と症状の軽減に向けた対策を推進する

新経済・財政再生計画改革工程表2018 (抜粋)

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 予防・健康づくりの推進</p> <p>【指標①】 平均寿命の延伸を上回る健康寿命(※)の延伸 ※3年に1度の調査に加え、毎年の動向を把握するための補完的な手法を検討 ※「健康寿命」について、まずは客観的かつ比較可能な統計としての在り方を検討</p> <p>【指標②】 高齢者の就業・社会参加率</p>	<p>○乳幼児健康診査の未受診率【2024年度までに3～5か月児が2.0%、1歳6か月児が3.0%、3歳児が5.0%】</p> <p>○むし歯のない3歳児の割合【2024年度までに90.0%】</p> <p>○全出生数中の低出生体重児の割合【平成28年度の9.4%に比べて減少】</p>	<p>○乳幼児健診にマイナンバー制度の情報連携を活用している市町村数【増加】</p> <p>○マイナポータルを通じて乳幼児健診等の健診情報を住民へ提供している市町村数【増加】</p>	<p>11. 乳幼児期・学童期の健康情報の一元的活用を検討</p>
	<p>○食物によるアナフィラキシーショック死者数ゼロ【2028年度まで】</p>	<p>○都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を設置した都道府県数【2021年度までに47都道府県】</p> <p>○都道府県が実施する患者市民への啓発事業及び医療従事者等への研修事業を実施した都道府県数【2021年度までに47都道府県】</p> <p>○中心拠点病院での研修に参加した累積医師数【2021年度までに100人】</p>	<p>12. アレルギー疾患の重症化予防と症状の軽減に向けた対策の推進</p>

アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会 報告書（平成29年7月28日）概要

- 平成29年3月に「アレルギー疾患対策基本法」に基づき策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備すること等とされたことを受け、平成29年4月に、「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置した。
- 平成29年7月に同検討会報告書がまとまり、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示した。なお、同日に都道府県に対し、局長通知を発出した。

主な内容

● 中心拠点病院の役割

- ・ 国立立成育医療研究センターと国立病院機構相模原病院の2施設を、「中心拠点病院」と基本指針において定めた。
- ・ 「中心拠点病院」は、「全国拠点病院連絡会議」を開催し、都道府県拠点病院間での連携を図ること等を示した。

● 都道府県の役割

- ・ 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を、原則1～2カ所選定する。
- ・ 都道府県拠点病院を中心に実施されるアレルギー疾患対策の企画・立案を行う「都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会」を設置する。

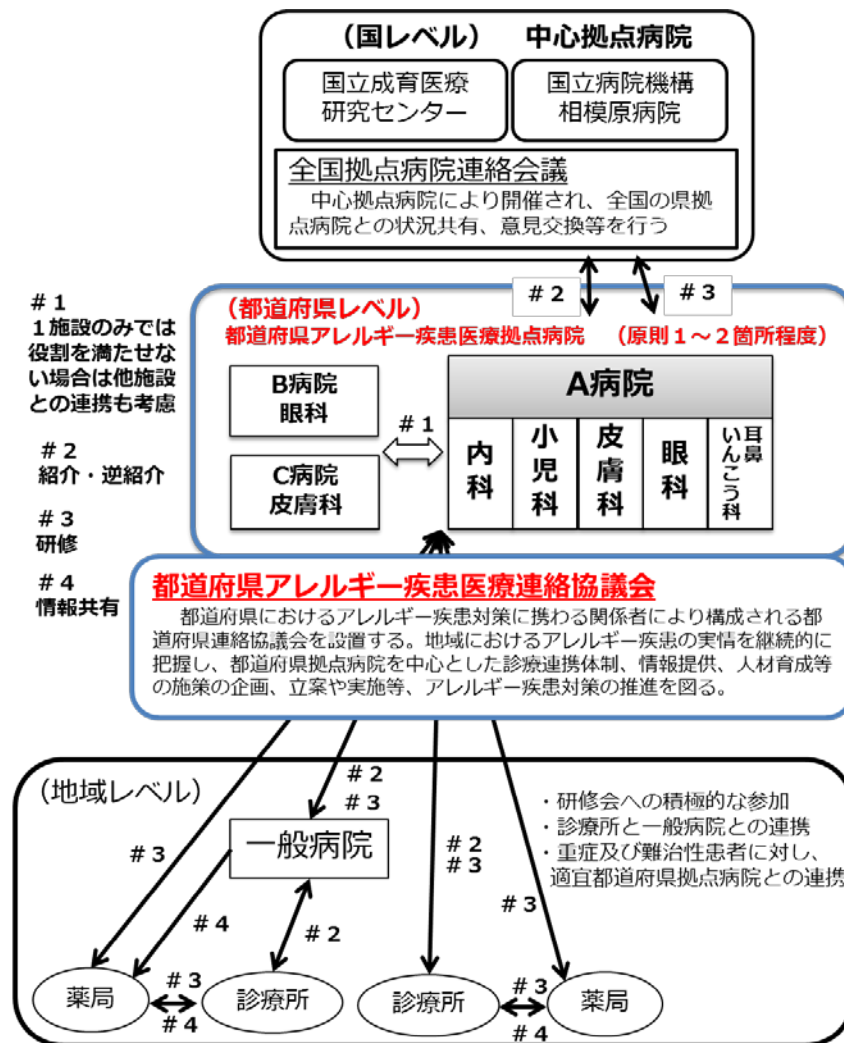
● かかりつけ医、薬局・薬剤師の役割

- ・ 科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う。
- ・ 診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る。

● その他

- ・ アレルギー疾患医療全体の質の向上を進めるために、中心拠点病院、都道府県拠点病院、診療、情報提供、人材育成、研究等の観点から整理した。
- ・ 都道府県拠点病院の選定要件や連絡協議会の役割、想定される構成の考え方を示した。

平成29年7月28日には、各都道府県知事に対し、報告書の内容等について、健康局長通知を発出。



都道府県アレルギー拠点病院

(2019年11月末 現在)

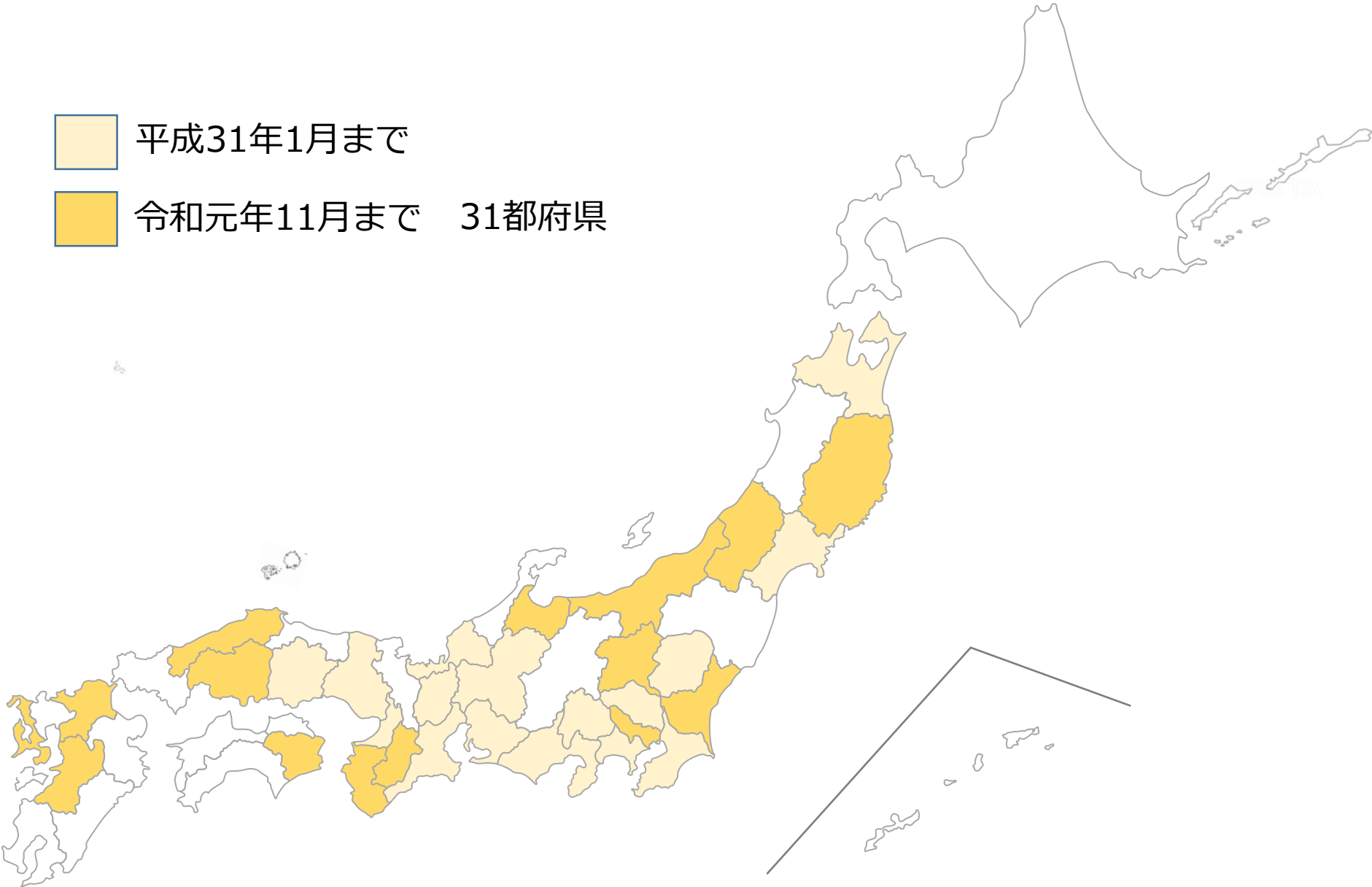
31都府県 59病院

青森県	弘前大学医学部附属病院
宮城県	東北大学病院 宮城県立こども病院
岩手県	岩手医科大学附属病院 国立病院機構盛岡医療センター
山形県	山形大学医学部附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	東京慈恵会医科大学附属病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 国立成育医療研究センター 東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター 横浜市立みなと赤十字病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院 富山大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院
山梨県	山梨大学医学部附属病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 静岡県立総合病院 静岡県立こども病院 静岡済生会総合病院 浜松医科大学医学部附属病院 浜松医療センター

愛知県	名古屋大学医学部附属病院 名古屋市立大学病院 藤田医科大学病院 藤田医科大学ばんだね病院 愛知医科大学病院 あいち小児保健医療総合センター
三重県	国立病院機構三重病院 三重大学医学部附属病院
滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立小児保健医療センター
和歌山	和歌山県立医科大学附属病院 日本赤十字社和歌山医療センター
大阪府	近畿大学病院 大阪はびきの医療センター 大阪赤十字病院 関西医科大学附属病院
兵庫県	神戸大学医学部附属病院 兵庫医科大学病院 兵庫県立こども病院 神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	南岡山医療センター 岡山大学病院
広島県	広島大学病院
徳島県	徳島大学病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院

都道府県アレルギー疾患拠点病院選定状況

- 平成31年1月まで
- 令和元年11月まで 31都府県



令和元年度 リウマチ・アレルギー疾患対策予算額について (アレルギー疾患対策基本指針等を踏まえたアレルギー疾患対策の強化)

平成30年度 令和元年度予算額
6.8億円 → 8.1億円

○ アレルギー情報センター事業（補助先：日本アレルギー学会）

平成30年度 令和元年度予算額
41百万円 41百万円

- ①アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ②リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ③アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

増 アレルギー疾患医療提供体制整備事業（補助先：中心拠点病院）

平成30年度 令和元年度予算額
17百万円 23百万円

- ①アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築
- ②アレルギー疾患医療の診断等支援
- ③アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業
- ④一般国民等からのアレルギーに関する相談事業

○ アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業（補助先：公募（都道府県拠点病院））

平成30年度 令和元年度予算額
31百万円 31百万円

- ①アレルギー疾患の診療連携体制の構築
- ②アレルギー疾患医療の診断等支援

増 リウマチ・アレルギー特別対策事業（補助先：都道府県等）

平成30年度 令和元年度予算額
14百万円 76百万円

- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（地域政策の策定）
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施
- ③患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④喘息死並びにリウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師（医療機関）名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 等

増 厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

平成30年度 令和元年度予算額
576百万円 640百万円

- ①アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究
- ②オールジャパンネットワーク構築等に立脚した花粉症等免疫アレルギー疾患の根治的治療開発研究 等

【背景】

- アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）

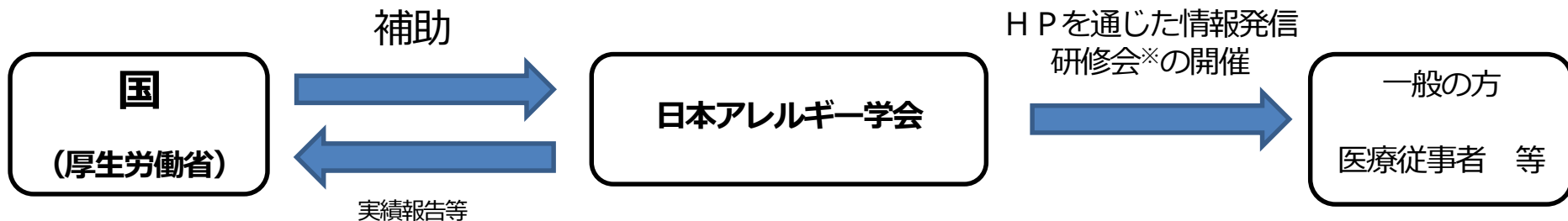
国は、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用法、アレルゲン免疫療法（減感作療法）を含む適切な治療法、重症化予防や症状の軽減の適切な方法並びにアレルギー疾患に配慮した居住環境及び生活の仕方といった生活環境がアレルギー疾患に与える影響等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じ、情報提供の充実を図る。

【事業内容】

- 補助先：（一社）日本アレルギー学会

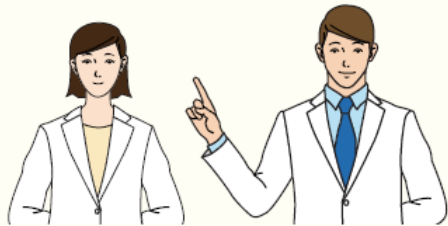
- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ② アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
・・・2019年10月5-6日 アレルギー・リウマチ相談員養成研修会を実施
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

【事業スキーム（イメージ）】



アレルギーポータル

アレルギーに関する「正しい情報」をお届けするWebサイト

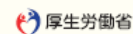


アレルギーについて、正しい知識を身につけて
疾患の治療、管理、予防をしましょう

<p>アレルギーについて アレルギー疾患ごとの特徴や治療方法をまとめています。</p>	<p>よくある質問 アレルギー疾患に関する不安や疑問などについて調べることができます。</p>	<p>医療機関情報 全国のアレルギー疾患医療拠点病院やアレルギー専門医などを調べることができます。</p>
<p>アレルギーの本棚 患者さん向けの冊子や医療従事者向けのガイドラインなどをまとめています。</p>	<p>災害時の対応 災害時のアレルギー疾患への対応方法をまとめています。</p>	<p>日本の取組み 法令や通知などの情報をまとめています。</p>

<https://allergyportal.jp/>

アレルギーポータル



アレルギーについて

アレルギー疾患ごとの特徴や治療方法をまとめています。症状や重症度などを解説しています。気になるアレルギー疾患の疾患理解に役立ちます。



アレルギーについて
小児のぜん息

- 特徴について
- 症状について
- 重症度について
- 治療などについて

ご覧になりたい項目を選択していただく、解説が表示されます。

取り上げているアレルギー疾患

- 小児のぜん息
- 成人のぜん息
- アトピー性皮膚炎
- アレルギー性鼻炎
- アレルギー性結膜炎
- アレルギー性気管支炎
- アレルギー性腸炎
- アレルギー性胃腸炎
- アレルギー性皮膚炎
- アレルギー性紫癜
- アレルギー性血管炎
- アレルギー性神経炎



アレルギーの本棚

患者さん向けの冊子や医療従事者向けのガイドラインなどをまとめています。



<p>正しい処方箋の書き方</p>	<p>アレルギーのQ&A</p>	<p>アレルギーのQ&A 10</p>
<p>アレルギーのQ&A 10</p>	<p>アレルギーのQ&A 10</p>	<p>アレルギーのQ&A 10</p>

「患者さん向け冊子-書籍など」を選択していただく、冊子-書籍などが公開されているWebサイトへのリンクが表示されます。



医療機関情報

全国のアレルギー疾患医療拠点病院やアレルギー専門医などを調べることができます。



医療機関情報
都道府県拠点病院

以下よりご希望の都道府県を選択できます。
各都道府県のリストは定期的に変更されます。

北海道・東北	中部圏・北陸
関東	近畿
関西	中国
四国	九州



災害時の対応

災害時のアレルギー疾患への対応方法をまとめています。



患者さんの避難所での生活上の注意事項や、災害発生時スタッフへの注意喚起についての資料も含まれています。

災害時の取組方針/ガイドラインなど

- 内閣府防災基本計画
防災基本計画。中央省庁等関係機関による、国の防災体制の再構築に関する取組方針です。
- 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針
避難所における良好な生活環境の確保に関する取組指針です。
- 厚生労働省防災取組計画
本計画に基づき、防災・減災対策の推進を図ります。



よくある質問

アレルギー疾患に関する不安や疑問などについて調べることができます。

「フリーワード」でも「疾患別」でも検索することができます。

真実の卵

食物アレルギーと食中毒の違いは何ですか。
食物アレルギーは免疫がかわる病気であり、多くは食物の成分として含まれているタンパク質が原因となります。
一方、食中毒は、食物に付着したウイルスや細菌のほか、キノコなど、本来、食べないものに含まれた毒などが原因で起こる病気であり、免疫はかわりません。

質問を探す

フリーワードで探す

検索履歴

- アレルギー性鼻炎
- アレルギー性皮膚炎
- アレルギー性気管支炎
- アレルギー性結膜炎
- アレルギー性腸炎
- アレルギー性胃腸炎
- アレルギー性紫癜
- アレルギー性血管炎
- アレルギー性神経炎

主なコンテンツ

- 各種アレルギーの説明（特徴、症状等）
- 災害時の対応
- 医療機関情報（専門医、拠点病院等）
- アレルギーの本棚（患者さん向けの冊子や医療従事者向けのガイドラインなど）
- 日本の取組（法令、通知・取組、研修・講習会、研究）
- よくある質問

11月25日リニューアル

アレルギー疾患医療提供体制整備事業

令和元年度：23百万円

【背景】

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）」において、（国研）成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院を「中心拠点病院」として指定した。
- 「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」において、中心拠点病院の役割として都道府県拠点病院間での連携を図ること等が示された。

【事業内容】

補助先：中心拠点病院（国立病院機構相模原病院、国立成育医療研究センター）

- ① アレルギー疾患に係る診療連携ネットワークの構築
・・・中心拠点と都道府県拠点病院が情報共有を行うための全国拠点病院会議の開催
- ② アレルギー疾患医療の診断等支援
・・・診断が難しい症例等に関する都道府県拠点病院からの照会に対応
- ③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援
・・・アレルギー医療の質の均てん化を図るため、都道府県拠点病院の医師に対する研修を実施
- ④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業
・・・一般国民からのアレルギーに関する相談に対し、科学的知見に基づく適切な情報に基づく対応

【事業スキーム（イメージ）】



中心拠点病院における研修プログラム

A：専門領域外のアレルギー疾患の知見を得る（主に皮膚科、耳鼻咽喉科・眼科）

B：都道府県拠点病院で実践するアレルギー診療の基礎を学ぶ（内科・小児科）

C：アレルギー診療のエキスパートを目指す（施設独自プログラム）

目標レベル	期間	内容
A	短期 数日	座学による知識の習得 (例) 総合アレルギー講習会、相模原セミナー、各施設での見学
B	中期 数週・月	2週間程度で、疾患別に習得する (例) 食物アレルギー：プリック、食物負荷試験、栄養指導 気管支喘息：肺機能検査、評価、治療 アトピー性皮膚炎：スキンケア指導
C	長期 年	レジデントとして勤務し、総合的なアレルギー疾患に習熟する (例) 気管支鏡、経口免疫療法、研究など

●都道府県拠点病院からレベルBの研修の受け入れを開始

中心拠点病院における相談事業

2019年10月～ 中心拠点病院において電話による相談事業を開始

成育

成育アレルギー電話相談室

成育アレルギー電話相談室の目的

今使っているお薬のことや、これからの治療のこと、ぜん息・アトピー性皮膚炎・食物アレルギーに関する心配事や悩み事について、無料でお答えします。小児アレルギー疾患の診療や看護に経験豊富なスタッフが対応します。ご本人・ご家族だけでなく、保育・学校関係者の方からの相談にも応じています。



相模原病院

アレルギー医療相談

アレルギー疾患の患者さまやその家族の悩みや不安に対応し、生活の質の向上のお手伝いができるように、相談窓口を開設致しました。全国のアレルギー拠点病院と連携し、対応いたします。電話番号等は下記の通りです。どうぞお気軽にご相談ください。

連絡先及び相談日

<連絡先>

<相談日時>

毎週火曜日・水曜日（祝日・年末年始は除く）
10:00～16:00

アレルギー相談事業

アレルギー疾患に関する電話相談を中心拠点病院にて実施しております。ご活用ください。

国立病院機構相模原病院（成人・小児）

週火・水曜日 10:00～16:00（祝祭日・年末年始を除く）

国立成育医療研究センター（小児）

週水・金曜日 15:00～16:00（祝祭日・年末年始を除く）

※詳しくは各病院のHPをご確認ください。

※各都道府県拠点病院においても、相談事業をしている病院があります。各都道府県の拠点病院のHPをご確認ください。

アレルギーポータル
にも掲載

アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業

令和元年度:31百万円

【事業目的】

- ・「アレルギー疾患対策基本指針」により、都道府県はアレルギー疾患に係る医療提供体制を検討することとされているが、医療提供体制は各地域で状況が多様であり、標準的な体制が現状存在しない。
- ・当該モデル事業を実施することで、各都道府県が行うアレルギー医療提供体制構築の一助とする。

(公募要項に示した事業内容)

- (1) アレルギー疾患患者や家族等に対する電話などによる**相談対応**
- (2) 地域の医師等に対する**アレルギー疾患研修会の実施**
- (3) アレルギー疾患に関する**情報提供**
- (4) アレルギー疾患にかかる**診断等支援**

【モデル事業実施イメージ】

国（厚生労働省）

補助

都道府県拠点病院



診療支援

重症、難治性患者



一般病院



かかりつけ医



人材育成

アレルギー疾患研修会



情報提供

講習会、啓発活動



患者、地域住民



相談対応

電話、メール等



アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業 採択病院

平成30年度

山梨大学医学部附属病院

- (1) 相談対応
 - ・HPメール相談（各科医師が回答）
- (2) 研修会実施
 - ・地域、職種に応じた研修会
 - ・院内での研修会の充実
 - ・市民公開講座
- (3) 情報提供
 - ・人工知能を活用した相談サイト
 - ・行政と連携した調査研究の実施
- (4) 診断等支援
 - ・県内医療機関からの紹介

国立病院機構 三重病院

- (1) 相談対応
 - ・小児アレルギーエデュケーター（PAE）による電話相談（週2回）
- (2) 研修会実施
 - ・地域医師会と連携した研修会
 - ・市民公開講座
- (3) 情報提供
 - ・県内アレルギー診療ネットワーク
 - ・災害時情報
- (4) 診断等支援
 - ・県内医療機関とのオンライン病診連携システムの整備

千葉大学医学部附属病院

- (1) 相談対応
 - ・PAE電話相談とHPメール相談
 - ・ピアサポート（NPO・患者会協力）
- (2) 研修会実施
 - ・院内外での研修会（医師会連携）
 - ・市民公開講座
 - ・専門的な栄養士育成（NPO連携）
- (3) 情報提供
 - ・県内の医療機関に関する情報
 - ・実態調査と結果公開
- (4) 診断等支援
 - ・食物経口負荷試験の県内連携（一般医でのプロトコル標準化）

令和元年度

千葉大学附属病院

福井大学医学部附属病院

藤田医科大学ばんだね病院

国立病院機構三重病院

近畿大学病院

【背景】

○ リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）」に基づき、**国として地方公共団体が行うアレルギー疾患対策について、必要な支援を行う必要がある。**

（指針に係る代表的な該当部分抜粋）

- ・第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項
 - （2）国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他の医療関係者及び学校等の設置者又は管理者の責務
 - イ 地方公共団体は、基本的な考え方にとっとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。
- ・第三 アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項
 - （2）今後取組が必要な事項について
 - ア 国は、アレルギー疾患医療に携わる医師に対して、最新の科学的知見に基づく適切な医療についての情報を提供するため、地方公共団体に対して、地域医師会等と協力し講習の機会を確保することを求める。（以下略）
- ・第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項
 - （2）地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進
 - イ 地方公共団体は、地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他関係者の意見を参考に、地域のアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

【事業内容】

- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修及びエピペン講習会の実施
- ③患者カードの配布の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④地域の喘息患者並びにリウマチ及びアレルギー系疾患患者の実態把握を目的とした分析調査の実施

【補助率】 1 / 2

【補助先】 都道府県、政令指定都市、中核市

リウマチ・アレルギー特別対策費の具体的な使用用途について

外部委託による実施可能な事業例

- 啓発資材（ポスター、パンフレット等）の作成、配布
 - ・花粉症の予防啓発ポスターの作成、電話相談事業の紹介パンフレットの作成
- 講習会、市民公開講座等のイベント開催
 - ・エピペン講習、アレルギー対応食の公開イベント、乳幼児のスキンケア指導
- 電話等による相談事業の実施
 - ・電話相談事業、イベント内での対面相談コーナー
- 患者実態調査の実施
 - ・地域毎の罹患率等疫学調査
- 研修会の開催 等

当然、直接実施
でも可

主な委託先

都道府県拠点病院、医師会、患者団体、イベント会社、広告会社

その他の特別対策費の使用例

- アレルギー疾患医療連絡協議会の開催費用
 - ・委員への謝金、旅費
 - ・会場（備品）借料、お茶代
 - ・資料作成に係る費用（消耗品代等）等

⇒協議会では、アレルギー疾患の現状把握、対策の企画、都道府県拠点病院の選定等を行う。

国のアレルギー疾患対策の概略

アレルギー疾患対策基本法

気管支
喘息

アトピー
性皮膚炎

アレルギー
性鼻炎

食物
アレルギー

花粉症

アレルギー
性結膜炎

アレルギー疾患対策基本指針

啓発・連携

関係省庁との連携

- ・ 文部科学省
- ・ 農林水産省
- ・ 林野庁
- ・ 消費者庁
- ・ 環境省

情報センター事業

- ・ アレルギーポータル
- ・ 相談員養成研修会

医療体制

地方自治体

- ・ 都道府県拠点病院の設置

研究

免疫アレルギー疾患研究10か年戦略

政策研究（厚労科研）

実用化研究（AMED）

- ・ 診療ガイドラインの策定
- ・ 疫学調査
- ・ 難治性疾患の病因・病態解明
- ・ 予防法・治療法等開発



患者及びその家族